

部課名		農業委員会事務局											
課の使命		都市農地の保全や農業経営の向上を図るため、農地等の利用の最適化を推進します。また、農業者への制度の適正な執行をするため、農地法等に基づき、各種事務処理事項を迅速かつ正確に行います。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	-	農地利用の適正化 (市街化調整区域)	市街化調整区域について、遊休農地に重点を置いたバトロールを実施し、肥培管理の悪い農地所有者に対して指導を行うとともに、農地バンクへの登録を促します。	遊休農地の解消率	77%以上	○	遊休農地化の恐れがある農地について、バトロールを実施しました。その結果、7箇所1.3haが遊休農地であることを確認しました。この遊休農地の所有者に対し、今後の農地の利用について意向を確認する調査票を送付しました。	調査票の回答に基づき、自ら耕作を希望する場合は農地の改善指導を行います。高齢等により自ら耕作が困難な場合や貸借を希望する場合は、農地あつせん事業の利用を促し、遊休農地の解消を計ります。	遊休農地化の恐れがある農地について、バトロールを実施しました。その結果、7箇所1.3haが遊休農地であることを確認しました。この遊休農地の所有者に対して、調査票の回答に基づき改善指導を行った結果、対象の全ての農地について遊休農地の解消を行う事ができました。	100%/年	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	農地情報を踏まえて農地のバトロールを実施し、農地利用の意向に基づき改善指導や農地あつせん事業の利用を推進して、遊休農地の解消を図ります。
2	-	農地利用の適正化 (市街化区域)	市街化区域では生産緑地の現況調査を土地利用調整課と連携して実施し、肥培管理の指導や農地利用等の相談を行います。	生産緑地の肥培管理改善率	93.3%以上	○	管理が適正でない生産緑地16箇所1.4haの現況調査を実施しました。農地利用の状況に応じて、肥培管理の指導を行い、対象のすべての農地について改善することができました。	指導した農地の肥培管理状況を継続的に確認を行います。高齢のため継続的な肥培管理が難しい所有者には、貸借制度を紹介するなどの助言を行い、生産緑地の適正利用に努めます。	管理が適正でない生産緑地16箇所1.4haの現況調査を実施しました。農地の状況に応じて、肥培管理の指導を行った結果、対象の全ての農地が改善されました。指導した農地の肥培管理状況については、引き続き確認を行い、継続的な適正利用を図ることができました。	100%/年	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	肥培管理指導の対象が増えないように、農地の利用に応じた肥培管理の指導や農地制度の活用等の助言を行い、適正利用を促します。
3	-	農地関連法事務の適正化	農地行政や農地等の利用の最適化等の事務を適正に執行していくため、必要な研修内容の検討を行い、農業委員に研修を行います。	農業委員に対する研修実施回数	2回	○	2023年4月施行の農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、市は将来の農地のあり方を示す「地域計画」を2024年度中に作成する必要があります。地域計画作成に向け、農業委員会は、農地の将来像を表す目標地図を作成する必要があります。そのため、地域計画をテーマに年間研修計画をたてました。上半期は地域計画の概要について、東京都農業会議から講師を招き研修を実施することとし、9月に実施しました。	下半期は、地域計画作成に向け農業委員会が行う地域の意見集約と目標地図の作成のために必要となる取り組みについて、研修を実施します。	4月に作成した研修計画に基づき、9月に東京都農業会議から講師を招き、地域計画の概要について研修を実施しました。1月に地域計画作成に向け農業委員会が行う地域の意見集約と目標地図の作成のために必要となる取り組みについての研修を実施しました。このことにより、来年度必要となる取り組みを共有しました。	2回	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も引き続き農業委員向けの研修を行い、農地関連法事務の適正化に努めます。
4	-	農地関連法事務の効率化	行政手続きの利便性を図るため、新たに農林水産省所管の農地台帳システムである農業委員会サポートシステムを導入します。	農業委員会サポートシステムの導入	完了	○	農業委員会サポートシステムの導入に向け、情報収集を行い、仕様書を作成しました。	下半期は、農業委員会サポートシステムの導入に向けた業務の発注を行い、導入完了します。	農業委員会サポートシステムの導入に向けた業務の発注を行い、導入完了いたしました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	導入後、安定的な運用を行えるように、操作方法の習得やメンテナンスを行います。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
5	個別 計画	ワーク・ライフ・ バランスの推 進	部(課)独自の定時退庁強化日(毎週金曜日※)や 休暇取得日(月1日)を設定することにより、タイムマ ネジメントを意識した計画的・効率的な仕事のす ずめ方を推進します。 ※金曜日に定時退庁が困難な場合は代替日を設 定した実施を可とする。	①1人当たりの年間平均 年次有給休暇取得日数 ②時間外勤務の時間数	①16日/年 ②2,696時間 以内(2019年 度比30%減	○	①計画的な年次有給休暇の取得を 呼びかけました。その結果、上半期 の平均年次有給休暇取得日数は 約7日となりました。 ②定時退庁日のスケジュール発信 等、日頃から各職員への定時退庁 の意識付けや、計画的に業務を行 うような働きかけをして、定時退庁を 実施しました。その結果、上半期の 時間外勤務時間は、2019年度の同 期間と比較して、部の合計で74% 減となりました	①年度末の繁忙期を踏 まえて計画的に取得する よう、課部内周知を図り、 有給休暇の取得目標日 数の取得に向けて取り組 みます。 ②引き続きスケジュール 発信の利用や、朝礼時 に定時退庁の呼びかけ を行い、時間外勤務の 削減を実施します。	①計画的な有給休暇取得の呼びかけを行 い、課内周知を図った結果、目標の年次有給 休暇日数を上回る取得日数となりました。 ②定時退庁日のスケジュール発信等、日頃か ら各職員への定時退庁の意識付けや、計画 的に業務を行う働きかけを実施した結果、年 間の時間外勤務時間は、2019年度と比較し て、64%減の1,389時間となりました。	①17日/年 ②1,389時間 (2019年度比 64%減)	B	B:当初の 目標を上 回る成果 が上がっ たため です。	引き続き、各職員が ワーク・ライフ・バラ ンスを意識して、計 画的に業務を遂行 し、有給休暇の取 得と時間外の削減 に取り組みます。